

## 社団法人東京都教職員互助会

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

社団法人東京都教職員互助会（以下「互助会」という。）は、昭和6年5月に設立された団体で、東京都の教育向上に資するため、教育に関する調査、研究等の実施及び東京都教職員の福利厚生に寄与することを目的とし、主として次の事業を行っている。

ア 教育振興に関する調査、研究等の事業

イ 会員に対する互助事業

ウ 三楽病院の経営

##### (2) 都との関係

都は、互助会が経営する三楽病院（以下「病院」という。）の運営に要する経費に対して補助金を交付しており、その目的、金額等は表1のとおりである。

(表1) 補助の目的、金額等

目的	根拠	補助金額	算定基準
病院における医療の充実・向上及び経営の安定を図るため	東京都教職員互助会三楽病院運営費補助金交付要綱	平成12年度 418,675 千円	病院の前々年度（建物については前年度）決算における減価償却費相当額で予算の範囲内
		平成13年度 395,414 千円	

#### 2 組織

互助会は、事務所を千代田区神田駿河台二丁目5番地に置き、役員31名（理事長1名、専門理事1名、常務理事7名、理事17名、監事5名（非常勤役員29名））及び職員332名（うち都派遣職員2名）で、事務局、病院をもって構成されている。

### 第2 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 教育庁 平成14年12月2日及び12日

(2) 互助会 平成14年12月3日から同月10日まで

### 第3 監査の結果

#### 1 事業実績について

病院の事業内容は、表2のとおりであり、平成12年度及び平成13年度における主な事業実績は、表3のとおりである。

また、病院の経営状況は、表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 病院の事業内容

開院年月	昭和8年11月
所在地	病院 千代田区神田駿河台二丁目5番地
敷地面積	病院 4,987.17m <sup>2</sup>
建物規模	病院本館 17,503.42m <sup>2</sup> (地上9階、地下2階) 同別館 3,008.85m <sup>2</sup> (地上5階、地下1階) 同別館南棟 287.88m <sup>2</sup> (地上3階)
診療科目	内科、小児科、外科ほか 全14科
病床数	309床(人間ドック44床を含む。)

(表3) 診療実績

区分		平成12年度	平成13年度
入	稼働病床数(床)	265	265
	延人員(人)	83,677	82,883
院	病床利用率(%)	86.5	85.7
外	延人員(人)	308,562	312,245
	1日当たり平均患者数(人)	1,156	1,165

(表4) 病院の経営状況

(単位:千円)

区 分		平成12年度	平成13年度
収	医業収益	6,427,059	6,489,681
	医業外収益	93,554	93,115
	他会計繰入金収入	529,452	545,909
益	うち都補助金収入分	418,675	395,414
	特別利益	253,673	202,865
	収益合計	7,303,738	7,331,570
費 用	医業費用	6,913,203	7,117,917
	うち減価償却費	579,904	568,386
	医業外費用	137,479	153,680
	特別損失	20,783	56,387
	費用合計	7,071,465	7,327,984
当期利益		232,273	3,586
前期繰越損失		5,899,470	5,667,197
当期末処理損失		5,667,197	5,663,611

日本赤十字社ほか 1 団体

第 1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的として、日本赤十字社法（昭和 27 年法律第 305 号）に基づいて設立された団体であり、また、日本赤十字社東京都支部は、東京都を活動区域とする同社の機関である。

日本赤十字社及び同社東京都支部は、上記目的を達成するため、主として次の業務を行っている。

- ア 病院及び診療所を経営すること。
  - イ 血液センターの経営、そのほか血液事業の普及啓発を図ること。
  - ウ 赤十字奉仕団の育成及び指導並びに青少年赤十字の普及を行うこと。
- このうち、病院事業等については、表 1 のとおりである。

(表 1) 病院等の施設の現況

(平成 14 . 3 . 31 現在)

団体名	施設名	所在地	施設規模	診療科目	備考
日本赤十字社	日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4丁目1-22	967床	内科、外科、整形外科など計23科	
	同附属乳児院	渋谷区広尾4丁目1-22	定員70名		
	日本赤十字社助産婦学校	渋谷区広尾4丁目1-22	定員40名		1学年制
日本赤十字社 東京都支部	武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町1丁目26-1	611床	内科、整形外科、眼科など計21科	
	大森赤十字病院	大田区中央4丁目30-11	351床	内科、消化器科、整形外科など計17科	
	葛飾赤十字産院	葛飾区立石5丁目11-12	144床	小児科、産科、婦人科計3科	
	東京都西赤十字血液センター	立川市緑町3256			血液センターは、ほかに5箇所
	赤十字子供の家	武蔵野市境南町1丁目26-1	定員40名		

(2) 都との関係

都は、日本赤十字社及び同社東京都支部が運営する病院等に係る 16 種類の事業に対して補助金を交付しており、その種類、目的等は、表 2 のとおりである。

また、団体別の事業別交付額は、表 3 のとおりである。

(表2) 補助金の種類等

補助事業名	目的	根拠	補助率等
救命救急センター運営費補助	重篤・重症救急患者の医療確保と救急医療の体系的整備	救命救急センター施設整備等補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
救命救急センター施設整備費補助	重篤・重症救急患者の医療確保と救急医療施設の体系的整備	救命救急センター施設整備等補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
災害時後方医療施設応急用資器材整備事業補助	災害時における重症者の医療確保及び医療救護の体系的整備	災害時後方医療施設応急用資器材整備事業に関する補助金交付要綱	基準額の10/10 (都単独補助)
災害時後方医療施設施設整備費補助	災害時に適切な医療の提供が可能となる施設整備の促進	東京都災害時後方医療施設施設整備費補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
公的病院特殊診療部門運営費等補助	地域医療における救急・がん・小児・リハビリ医療の確保・充実	公的病院特殊診療部門運営費等補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
院内保育事業運営費補助	看護職員の離職防止及び再就職促進による充足及び確保	院内保育事業運営費補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
病院機能評価促進事業補助	患者のニーズを踏まえた医療機能関機能の充実・向上をめざした調査	病院機能評価促進事業補助金交付要綱	基準額の1/2 (都単独補助)
看護婦等養成所運営費補助	看護婦、助産婦、保健婦等の充足及び確保	看護婦等養成所運営費補助金交付要綱	基準額の10/10 (国庫補助1/2)
母子医療施設整備費補助	高度専門的な周産期医療体制の整備	東京都母子医療施設整備費補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
感染症指定医療機関運営事業費補助	感染症患者に対する良質かつ適切な医療提供の確保	東京都感染症指定医療機関運営事業費補助金交付要綱	基準額の1/2 (一部国庫補助1/2)
献血広報事業補助	献血思想の一層の普及及び献血推進	献血事業補助金交付要綱	基準額の10/10 (国庫補助1/2)
献血者登録制度推進事業補助	献血登録者の確保	献血事業補助金交付要綱	基準額の1/2 (都単独補助)
八王子赤十字血液センター移転用地取得費借入金利子補助	八王子赤十字血液センターの移転改築に伴う用地取得のための借入金にかかる利子補助	献血事業補助金交付要綱	基準額の10/10 (都単独補助)
民間社会福祉施設サービス推進費補助	民間社会福祉施設の利用者の福祉の向上	東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱	基準額の10/10 (都単独補助)
周産期母子医療センター運営費補助	母体・胎児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療の確保	東京都周産期母子医療センター運営費補助金交付要綱	基準額の1/3 (一部国庫補助1/6)
民間児童福祉施設等整備費補助	児童福祉施設整備促進による入所児(者)処遇の向上	民間児童福祉施設等整備費補助要綱	基準額の3/4 (国庫補助2/3)

(表3) 団体別補助金交付状況

(単位:千円)

補助事業名	年度	日本赤十字社	日本赤十字社 東京都支部	計
救命救急センター運営費補助	平成 12	0	95,776	95,776
	13	0	95,382	95,382
救命救急センター施設整備 費補助	12	0	0	0
	13	0	7,246	7,246
災害時後方医療施設応急用 資器材整備事業補助	12	0	8,463	8,463
	13	0	0	0
災害時後方医療施設施設整 備費補助	12	0	26,474	26,474
	13	0	0	0
公的病院特殊診療部門運営 費等補助	12	21,526	17,220	38,746
	13	30,137	25,831	55,968
院内保育事業運営費補助	12	0	4,731	4,731
	13	0	2,365	2,365
病院機能評価促進事業補助	12	0	0	0
	13	840	0	840
看護婦等養成所運営費補助	12	3,452	0	3,452
	13	4,432	0	4,432
母子医療施設整備費補助	12	0	0	0
	13	58,202	0	58,202
感染症指定医療機関運営事 業費補助	12	0	11,725	11,725
	13	0	11,880	11,880
献血広報事業補助	12	0	3,605	3,605
	13	0	3,605	3,605
献血者登録制度推進事業補 助	12	0	1,200	1,200
	13	0	1,200	1,200
八王子赤十字血液センター移 転用地取得費借入金利子補助	12	0	47,468	47,468
	13	0	43,759	43,759
民間社会福祉施設サービス 推進費補助	12	86,144	0	86,144
	13	89,824	0	89,824
周産期母子医療センター運 営費補助	12	14,076	10,557	24,633
	13	16,422	0	16,422
民間児童福祉施設等整備費 補助	12	0	50,699	50,699
	13	0	0	0
計	12	125,198	277,918	403,116
	13	199,857	191,268	391,125

## 2 組 織

監査対象団体の組織は、表4のとおりである。

(表4) 役員数等

(平成14.3.31現在)

団体名	社 長	副社長	支部長	副支部長	常任理事	理 事	監 事	主たる事務所の所在地
日本赤十字社	1	2			12	49	3	港区芝大門一丁目1番3号
日本赤十字社 東京都支部			1	3			3 監査委員	新宿区大久保一丁目 2番15号

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監 査 の 範 囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業について実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 健 康 局 平成14年12月2日及び12日

(2) 福 祉 局 平成14年12月2日及び12日

(3) 団 体

日 本 赤 十 字 社	平成14年12月3日及び5日
日本赤十字社東京都支部	平成14年12月6日、9日及び10日

## 第3 監 査 の 結 果

### 1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における事業の主な実績は、別表1から別表6までのとおりであり、事業は、別項指摘事項に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

### 2 指 摘 事 項

#### (1) 局 関 係

ア 看護婦等養成所運営費補助金の算定に係る収入の取扱いを明確にし、適切な指導を行うべきもの

健康局は、平成13年度、日本赤十字社に対し、日本赤十字社助産婦学校(以下「学校」という。)の運営経費として、443万2,000円を補助金として交付している(看護婦等養成所運営費補助金交付要綱(以下「要綱」という。))。

補助金の交付額は、看護婦等養成所の「基準額」、対象経費の「実支出額」、補助対象となる総事業費から授業料、そのほかの収入額を控除した「差引額」のうち、最も少ないものを選定し、決定することとされており(要綱第3) 上記交付額は、表5のとおり、「差引額」を選定

し、決定されたものである。

ところで、学校は、この差引額の算定に当たり、学生から徴収した施設維持費（総額 1,185 万円）の 75% に相当する額を、総事業費から控除すべき収入額としている。

しかしながら、平成 12 年度決算（事業実績報告書）においては、施設維持費の全額を控除すべき収入額としており、平成 13 年度に 75% と変更する具体的な根拠が明らかでなく、また、これに係る意思決定文書も存在しない。

これは、施設維持費の取扱いについて、局が明確にしていないことによるものである。

局は、補助金の算定に係る収入の取扱いを明確にし、適切な指導を行われたい。

（健康局）

（表 5）学校に対する補助金額の算定状況

（単位：千円）

基準額	対象経費 実支出額	差 引 額			補助金交付額
		総事業費 A	収入額 B	C ( = A - B )	
11,507	42,492	58,813	54,379	4,433	4,432



(別表1) 救命救急センター運営費補助事業実績

(単位:人)

団体名	施設名	年度	病床数	患者取扱総数	1日平均 入院患者 数	医師等配置状況				
						医師	看護婦	臨床検査技師	その他	計
日本赤十字社 東京都支部	武蔵野 赤十字病院	平成 12	30床	10,607	29.0	21	75	2	16	114
		13	30	10,470	28.7	23	76	2	18	119

(別表2) 災害時後方医療施設応急用資器材整備事業補助事業実績

団体名	施設名	年度	事業内容
日本赤十字社 東京都支部	武蔵野 赤十字病院	平成 12	ポータブル吸引器、心電計、折りたたみベッド、緊急医薬品セット、熱傷セット、蘇生セット、創傷セット、骨折セット、輸血セット、ケースキャスターなど計17品目の購入

(別表3) 公的病院特殊診療部門運営費等補助事業実績

(単位:人)

団体名	施設名	年度	救急 医療施設		小児 医療施設		がん 診療施設	リハビリテーション施設	
			病床数	1日平均 救急取扱数 (夜間休日)	病床数	1日平均 取扱患者数	医療機器 利用件数	1日平均 運動療法 患者数	1日平均 作業療法 患者数
日本赤十字社	日本赤十字社 医療センター	平成 12	-	-	100 床	96.2	5,640 件	入院 39.1 外来 7.2	入院 8.6 外来 9.2
		13	5	56.4	100	93.2	5,326	入院 43.7 外来 7.2	入院 11.3 外来 8.9
		日本赤十字社 東京都支部	大森 赤十字病院	12	-	-	23	13.9	-
		13	10	26.1	23	10.9	-	-	-
日本赤十字社 東京都支部	葛飾 赤十字産院	12	-	-	68	38.0	-	-	-
		13	-	-	68	27.0	-	-	-

(別表4) 母子医療施設整備費補助事業実績

団体名	施設名	年度	事業内容
日本赤十字社	日本赤十字社 医療センター	平成 13	診療棟(診察室、検査室、手術室)及び母胎・胎児集中治療管理室等の新設又は増改築

(別表5) 感染症指定医療機関運営事業費補助事業実績

(単位:人)

団体名	施設名	年度	病床数	延べ患者数	医師等配置状況		
					うち感染症	医師	看護婦
日本赤十字社	武蔵野	平成12	6	217,178	1,366	1	1.5
東京都支部	赤十字病院	13	6	219,051	1,433	1	1.5

(別表6) 周産期母子医療センター運営費補助事業実績

(単位:人)

団体名	施設名	年度	病床数	延べ患者数			
				新生児	うちNICU	産科	計
		13	NICU病床12床 及び後方病床40床	20,087	4,580	32,911	52,998
日本赤十字社 東京都支部	葛飾 赤十字産院	12	NICU病床9床 及び後方病床20床	15,613	3,205	22,903	38,516

(注) NICU: 新生児集中治療管理室

## 社団法人東京都トラック協会

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

社団法人東京都トラック協会（以下「協会」という。）は、会員相互の連絡協調により貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって、事業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉に寄与するとともに、事業の社会的地位の向上を図ることを目的として昭和41年10月に設立された団体で、主として次の事業を行っている。

ア トラック運送事業の近代化及び利用者サービスの推進

イ 福利厚生対策の推進

ウ 交通安全及び公害対策の推進

エ 地方近代化基金の造成、融資あっせん等

##### (2) 都との関係

都は、協会に対し、東京都運輸事業振興助成交付金交付要綱に基づき、昭和52年度より、東京の交通問題の解決に資し都民の利便性及び安全性の向上を図るため、その事業の振興助成を目的に交付金を交付しており、平成12年度11億4,041万余円、平成13年度11億7,829万円の交付金を交付している。また、大気汚染の改善を図るため、低公害車導入促進補助金交付要綱に基づき、平成2年度より、低公害車のリースに伴う経費の一部（リース金額の1/4以内）を補助しており、平成12年度9,223万余円、平成13年度4,241万余円の補助金を交付している。

#### 2 組織

協会は、事務所を新宿区四谷三丁目1番8号に置き、平成14年3月31日現在、役員117名（会長1名、副会長10名、専務理事1名、常務理事3名、理事102名）監事4名、評議員110名及び職員49名（うち都派遣職員2名）で、1室10部をもって構成されている。

また、協会の会員数は4,473社となっている。

### 第2 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業等について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 都市計画局 平成14年12月2日

(2) 環境局 平成14年12月2日

(3) 協会 平成14年12月3日から同月9日まで

### 第3 監査の結果

#### 1 事業実績について

協会の平成12年度及び平成13年度における補助事業等の主な実績は、表1及び表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表1) 運輸事業振興助成交付金事業実績

(単位:千円)

事業名	平成12年度		平成13年度		
	主な内容	実績金額	主な内容	実績金額	
トラック運送事業の近代化及び利用者サービスの推進	事業近代化対策の実施	経営実態調査 1,420社 企業財務診断 182社 情報システム推進事業 トラック輸送PR、下敷11.5万枚 トラック時報の発行 23回	122,918	経営改革推進事業 情報システム推進事業 トラック輸送PR、下敷11万枚 トラック時報の発行 23回	101,543
	都民サービスの向上	輸送相談所の運営 30箇所 移動相談車の活用・運営 19回 緊急物資輸送訓練等(都防災訓練参加等) 三宅島、神津島等への救援物資緊急輸送 36台	95,848	輸送相談所の運営 30箇所 移動相談車の活用・運営 6回 緊急物資輸送訓練等(都防災訓練参加等)	75,815
	人材養成事業	人材養成委員会の運営 経営者研修等の実施 1,999人 図書資料室整備 (収納図書9,598冊)	43,641	人材養成委員会の運営 経営者研修等の実施 1,641人 図書資料室整備 (収納図書10,023冊)	41,964
	計	—————	262,408	—————	219,323
福利厚生対策の推進	福利厚生施設の運営助成	あざみ野健康研修センター運営助成 利用者 13,414人	54,651	あざみ野研修健康センター運営助成 利用者 14,407人	54,125
	健康相談・職業病対策	定期健康診断 15,827人 マッサージ治療 1,028人	20,617	定期健康診断 16,287人 マッサージ治療 1,061人	25,749
	計	—————	75,268	—————	79,874
交通安全及び公害対策の推進	交通安全対策	運転者適正診断 3,246人 運行・整備管理者講習 8,960人 運転者講習 7,978人 事故防止対策会議 53回 ドライバーコンテスト開催等	62,561	運転者適正診断 3,673人 運行・整備管理者講習 5,916人 運転者講習 7,831人 事故防止対策会議 49回 ドライバーコンテスト開催等	58,841
	交通公害対策	低公害車の普及事業 リース補助 334台	99,002	低公害車の普及事業 リース補助 794台 購入補助 69台	119,118
				執行残額の繰越し (平成14年度低公害車普及事業の財源に充当)	102,261
	適正化事業確立	事故防止等の現場指導 897両 事業所巡回指導 1,221回	92,245	事故防止等の現場指導 838両 事業所巡回指導 859回	74,252
	計	—————	253,810	—————	354,474
交付金事業の運営	交付金事業の運営経費 交付金事業審議委員会等	118,182	交付金事業の運営経費 交付金事業審議委員会等	118,245	
地方近代化基金の造成等	利子補給等のための基金造成等 (NOx対策等利子補給3,248件)	88,619	利子補給等のための基金造成等 (NOx対策等利子補給2,864件)	52,884	
(社)全日本トラック協会への出せん	交付金額の30%	342,123	交付金額の30%	353,487	
合計	—————	1,140,411	—————	1,178,290	

(注) この交付金は、昭和51年度の税制改正により、軽油引取税の税率を30%引き上げられるに際し、営業車に係る増収額のおおむね1/2(15%相当)をバス、トラック事業者により構成される公的団体に交付することとしたものである。交付金額は、自治省通達に基づき、当該年度の軽油引取税収入見込額、営業車に係る軽油使用量の課税対象総軽油引取量に対する割合等に基づき算定された額である。

(表2) 低公害車導入促進補助金事業実績

(単位：千円)

区 分	平成 1 2 年度		平成 1 3 年度		補 助 率
	台 数	補 助 金 額	台 数	補 助 金 額	
メタノール車	32	12,383	18	4,319	自動車 リース料 の1/4 以内
ハイブリッド車	11	5,332	11	5,332	
天然ガス車	181	74,522	128	32,761	
合 計	224	92,238	157	42,413	

(注) 新規補助受付は、平成10年度をもって終了

## 社団法人東京バス協会

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

社団法人東京バス協会（以下「協会」という。）は、一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の健全なる進歩発展と経営の近代化を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として昭和40年3月に設立された団体で、主として次の事業を行っている。

ア バス事業の指導、調査及び統計の作成並びに資料の作成

イ バスの利用者の利便の増進を図るための事業

ウ 東京都シルバー・パスに係る事業

##### (2) 都との関係

都は、協会に対し、東京都運輸事業振興助成交付金交付要綱に基づき、昭和52年度より、東京の交通問題の解決に資し都民の利便性及び安全性の向上を図るための事業の振興助成を目的に交付金を交付している。その額は平成12年度7,101万円、平成13年度7,513万余円である。また、東京都シルバー・パス指定団体補助要綱に基づき、平成12年度より、シルバー・パス事業の実施に必要な経費を補助している。その額は平成12年度56億4,437万余円、平成13年度127億7,207万余円である。

#### 2 組織

協会は、事務所を渋谷区代々木二丁目7番7号に置き、役員25名（会長1名、副会長2名、理事長1名、常務理事3名、理事16名、監事2名（非常勤役員21名））及び職員8名で、5部をもって構成されている。また、協会の会員数は88社となっている。

### 第2 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 都市計画局 平成14年12月2日及び9日

(2) 福祉局 平成14年12月2日及び9日

(3) 協会 平成14年12月3日、5日及び6日

### 第3 監査の結果

#### 1 事業実績について

協会の平成12年度及び平成13年度における補助事業の主な実績は、表1及び表2のとおりであり、事業は別項指摘事項に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表1) 東京都運輸事業振興助成交付金事業実績

(単位:千円)

事業名		平成12年度		平成13年度	
		事業の内容	実績金額	事業の内容	実績金額
利用者サービスの改善、バス輸送の魅力回復対策及び共同施設の整備に関する事業	停留所上屋、標識柱及び案内板等の設置助成	停留所上屋建設 20棟 照明式停留所標識柱 13基 のりば案内板設置 2基	8,809	停留所上屋建設 23棟 照明式停留所標識柱 45基 のりば案内板設置 2基	12,576
	バス運行情報提供システム拡充	貸切バスシステム拡充 乗合バス多摩地区システム拡充	4,485	—	—
	その他(路線・貸切バスPR等)	「バスの日」MXテレビ放送料 東京バス案内センタ-運営費	15,470	東京の高速バス・空港連絡バスガイド14万部 東京都陸上交通網図 1,500部 東京バス案内センタ-運営費	21,355
	計	—	28,764	—	33,931
安全対策、走行環境改善対策及び環境保全対策の推進に関する事業	運転者の適性診断の実施	運転適性診断受診者 1,553名	3,416	運転適性診断受診者 1,566名	3,445
	事故防止・安全運行・安全教育	交通安全運動キャンペーン協賛(春期・秋期) 交通安全腕章 4,000本 交通安全運動横断幕 安全運転研修費補助 22名	4,421	交通安全運動キャンペーン協賛(春期・秋期) 交通安全教育用ビデオ 7巻 安全運転研修費補助 23名	2,494
	走行環境改善及び環境保全対策	渋滞防止PR用しゃもじ 2,000本 渋滞・公害防止ステッカー 3,900枚	2,142	バスレ-ンキ-プ作戦横断幕	5,649
	計	—	9,980	—	11,588
環境浄化対策の推進等に関する事業	環境浄化対策等	スキ-バスマニュアル 2,800部 新宿駅西口高速バス乗場周辺清掃代 13回 環境浄化袋5,000枚・330ケ-ス	2,448	スキ-バスマニュアル 2,800部 新宿駅西口高速バス乗場周辺清掃代 13回 環境浄化袋5,000枚・360ケ-ス	2,582
	東京都バス近代化委員会	東京都バス近代化委員会分科会(平成12年7月、平成13年2月)	16	東京都バス近代化委員会分科会(平成13年7月)	7
	計	—	2,464	—	2,590
社団法人日本バス協会への出金	交付金額の20%	14,202	交付金額の20%	15,027	
バス運行情報提供システム整備に関する事業	バス運行情報提供システム基金造成	10,598	バス運行情報提供システム整備	7,000	
事務局運営費	東京都交付金事業管理委員会及び事務局の運営費	5,000	東京都交付金事業管理委員会及び事務局の運営費	5,000	
合計	—	71,010	—	75,137	

(注) この交付金は、昭和51年度の税制改正により、軽油引取税の税率を30%引き上げられるに際し、営業車に係る増収額のおおむね1/2(15%相当)をバス・トラック事業者により構成される公的団体に交付することとしたものである。交付金額は、自治省通達に基づき、当該年度の軽油引取税収入見込額、営業車に係る軽油使用量の課税対象総軽油引取量に対する割合等に基づき算定された額である。



(表2) 東京都シルバー - パス指定団体補助金事業実績

(単位: 千円)

区 分	平成12年度		平成13年度	
	事業の内容	補助金額	事業の内容	補助金額
利用者運賃補助経費	利用者運賃補助 カード作成費	5,044,677 39,676	利用者運賃補助 カード作成費	12,378,531 51,030
	発行枚数 729,179枚 (平成12.9~13.3) ・利用者負担金 1,000円 の者 557,361枚 ・利用者負担金 5,000円 の者 128,367枚 ・利用者負担金20,510円 の者 43,451枚		発行枚数 733,036枚 (平成13.4~14.3) ・利用者負担金 1,000円 の者 584,526枚 ・利用者負担金10,000円 の者 97,430枚 ・利用者負担金20,510円 の者 51,080枚	
	計	5,084,353	計	12,429,561
指定団体事業経費	初度経費(バス事業者 ソフト開発費、交付者 電算管理経費等)	310,466	経常経費(P R経費・ 手引書作成費、交付者 電算管理経費、管理運 営費等)	149,269
	経常経費(P R経費・ 手引書作成費、交付者 電算管理経費、管理 運営費等) 臨時窓口経費(シルバ - パス一斉更新(10 月1日)に係る臨時窓 口開設・電話相談経費 等)	36,032 213,525	臨時窓口経費(シルバ - パス一斉更新(10 月1日)に係る臨時窓 口開設・電話相談経費 等)	193,245
	計	560,023	計	342,514
合 計	—————	5,644,376	—————	12,772,075

(注) この補助金は、シルバー - パスを発行し、これを利用することにより、一般乗合旅客自動車等に乗車できるようにする事業を行う団体として知事が指定した団体(指定団体)に対し、事業の実施に必要な経費の補助をするものである。

パス発行の対象者は、パスの発行を希望する都内に住所を有する70歳以上の者で、寝たきりの状態等でパスの利用が困難でないもの。対象者は、パスの発行を受ける際に、パスの利用及び発行に要する費用として、所得額に応じて利用者負担金を負担する。

## 2 指 摘 事 項

### ( 1 ) 団 体 関 係

#### ア 計 算 書 類 の 作 成 を 適 正 に 行 う べ き も の

公益法人会計基準(昭和60.9.17公益法人指導監督連絡会議決定)第5第1項、第6第1項及び第7第1項によれば、当該事業年度において資産を取得したときは、正味財産増減計算書により正味財産のすべての増減内容を明瞭に表示し、また、貸借対照表により事業年度末現在のすべての資産の状態を明瞭に表示するとともに、財産目録によりすべての資産について、その名称、数量、価額等を詳細に表示しなければならないとされている。

ところで、協会は、平成12年度より東京都シルバ - パス指定団体補助金事業を実施し、表3のとおり、当該事業によって固定資産を取得しているにもかかわらず、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録への計上を行っていない。

協会は、正味財産増減計算書等の計算書類の作成を適正に行われたい。

(表3) 補助金事業により取得した固定資産

名 称 (規 格)	台数	取得価額(円)	取得年月
パソコン(FMVNE565R3)	2	524,580	平成13.1
パソコン(FMVC566W3)	1	333,900	平成13.1
パソコン(FMVN89/1000L)	1	225,540	平成14.1
デ - タベ - ス・サ - バ -	1	1,050,000	平成12.11
デ - タ入力端末パソコン	2	800,000	平成12.9
OCR	1	1,875,300	平成12.8
L A N機器	1	105,000	平成12.11
高速プリンタ	1	728,280	平成12.8
シュレッダ -	1	110,775	平成13.1
着券積算用パソコン	1	441,000	平成13.3
プリンタ	1	315,000	平成13.3